

令和元年度

笠間市大池田財産区特別会計
歳入歳出決算審査意見書

笠間市監査委員

笠 監 第 1 3 号

令和 2 年 8 月 2 1 日

笠間市長 山口 伸樹 様

笠間市監査委員 仙波 操

笠間市監査委員 須藤 幹夫

笠間市監査委員 市村 博之

令和元年度笠間市大池田財産区特別会計歳入歳出決算審査意見
書について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和元年度笠間市大池田財産区特別会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定められた書類を審査したので、その結果について、次のとおり意見書を提出します。

目 次

令和元年度笠間市大池田特別会計歳入歳出決算審査意見書

第 1 審査の種類	7
第 2 審査の対象	7
第 3 審査の期間	7
第 4 審査の着眼点及び実施内容等	7
第 5 審査の結果	7
第 6 決算の概要	8
1 決算収支	8
2 歳 入	9
3 歳 出	10
第 7 財産に関する調書	11
1 公有財産	11
2 基 金	11
第 8 むすび	12

- 1 文中及び本文各表中の金額は、原則として、各係数ごとに千円単位(千円未満は四捨五入)で表示している。
- 2 文中及び本文各表中の比率等用法は、次のとおりである。
 - (1) 比率(%)・・・ 原則小数点以下第2位を四捨五入している。
 - (2) 「0.0」・・・ 該当数値はあるが、0.05%未満のもの。
 - (3) 「0」・・・ 該当数値はあるが、0.5千円未満なもの。
 - (4) 「-」・・・ 該当数値なし又は算出不能なもの。
 - (5) 「激増」・・・ 100%を超えて増加したもの。
 - (6) 「激減」・・・ 100%を超えて減少したもの。
- 3 上記のように処理をした結果、文中及び各表の数値とその内容の累計値とが一致しない場合や、他部局等作成の資料の数値と一致しない場合もある。

令和元年度笠間市大池田特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の種類

地方自治法第233条第2項の規定に基づく決算審査

第2 審査の対象

令和元年度笠間市大池田財産区特別会計歳入歳出決算書

令和元年度笠間市大池田財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書

第3 審査の期間

令和2年7月13日から令和2年8月20日まで

第4 審査の着眼点及び実施内容等

審査については、笠間市監査基準（令和2年笠間市監査委員告示第3号）にのっとり、市長から審査に付された令和元年度笠間市大池田財産区特別会計歳入歳出決算書及び事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係書類が法令に準拠して作成されているか、係数が正確であるか審査するとともに、予算の執行が適正かつ効果的に行われているかどうかを主眼として、7月30日に関係職員から説明を聴取し審査を行った。

第5 審査の結果

審査に付された決算書及び附属書類は、関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確で予算の執行及び財政運営も概ね適正であると認められた。

第6 決算の概要

1 決算収支

決算収支状況は次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度比較	
			増 減 額	増 減 率
歳 入 総 額 A	12,660	9,938	2,722	27.4
歳 出 総 額 B	8,892	7,648	1,244	16.3
形 式 収 支 (A - B) C	3,768	2,290	1,478	64.6
翌年度へ繰越すべき財源 D	—	—	—	—
実 質 収 支 (C - D)	ア 3,768	イ 2,290	1,478	64.6
単 年 度 収 支 (ア - イ) E	1,478	△346	1,825	激増
積 立 金 F	—	—	—	—
積 立 金 取 崩 額 G	2,650	—	2,650	皆増
実質単年度収支(E+F-G)	△1,172	△346	△825	激減

令和元年度の決算額は、前年度と比較すると歳入で272万2千円(27.4%)の増額の1,266万円、歳出で124万4千円(16.3%)増額の889万2千円となり、歳入歳出差引き後の形式収支は、376万8千円となっている。

また翌年度へ繰越すべき財源は無いため、形式収支が実質収支となるが、令和元年度実質収支から前年度実質収支229万円を差引いた単年度収支は147万8千円の黒字となっている。

2 歳入

(1) 歳入の概況

(単位：千円・%)

区 分	令和元年度				平成30年度	前年度比較	
	予算現額	調定額	収入済額	収 入 率	決 算 額	増 減 額	増 減 率
歳入合計	11,793	12,660	12,660	107.4 (対予算) 100.0 (対調定)	9,938	2,722	27.4

(2) 科目別歳入状況

(単位：千円・%)

区 分	令和元年度		平成30年度		前年度比較	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
財 産 運 用 収 入	6,851	54.1	6,851	68.9	△0	△0.0
利子及び配当金	10	0.1	10	0.1	△0	△2.7
財 産 貸 付 収 入	6,841	54.0	6,841	68.8	—	—
財 産 売 払 収 入	—	—	—	—	—	—
不 動 産 売 払 収 入	—	—	—	—	—	—
繰 越 金	2,290	18.1	2,636	26.5	△346	△13.1
繰 越 金	2,290	18.1	2,636	26.5	△346	△13.1
雑 入	869	6.9	450	4.5	419	92.9
雑 入	869	6.9	450	4.5	419	92.9
基 金 繰 入 金	2,650	20.9	—	—	2,650	皆増
財政調整基金繰入金	2,650	20.9	—	—	2,650	皆増
合 計	12,660	100.0	9,938	100.0	2,722	27.4

収入済額は1,266万円で、前年度に比べ272万2千円(27.4%)の増額となっている。
これは主に、基金繰入金265万円の皆増によるものである。

3 歳出

(1) 歳出の概況

(単位：千円・%)

区 分	令和元年度				平成30年度 決 算 額	前年度比較	
	予算現額	支出済額	不 用 額	執行率		増 減 額	増 減 率
歳出合計	11,793	8,892	2,901	75.4	7,648	1,244	16.3

(2) 科目別歳出状況

(単位：千円・%)

区 分	令和元年度				平成30年度 決 算 額	前年度比較	
	予算現額	支出済額	不 用 額	執行率		増 減 額	比 率
議 会 費	1,194	1,016	178	85.1	901	114	12.7
議 会 費	1,194	1,016	178	85.1	901	114	12.7
総 務 管 理 費	9,903	7,682	2,221	77.6	6,747	935	13.9
一 般 管 理 費	112	2	110	1.8	38	△36	△94.7
財 産 管 理 費	5,074	4,963	111	97.8	4,433	530	12.0
諸 費	4,717	2,717	2,000	57.6	2,276	441	19.4
選 挙 費	196	194	2	99.1	—	194	皆増
大池田財産区 議員選挙費	196	194	2	99.1	—	194	皆増
予 備 費	500	—	500	—	—	—	—
予 備 費	500	—	500	—	—	—	—
合 計	11,793	8,892	2,901	75.4	7,648	1,244	16.3

支出済額は889万2千円で、前年度に比べ124万4千円（16.3%）の増額となっている。

主な要因は、総務管理費93万5千円（13.9%）の増加、選挙費19万4千円の皆増によるものである。

第7 財産に関する調書

1 公有財産

(1) 土地及び建物

[土地]

(単位: m²)

区 分	前年度末現在高	本年度中増加高	本年度中減少高	本年度末現在高
山 林	447,601	—	—	447,601
そ の 他	108,591	—	—	108,591
合 計	556,192	—	—	556,192

[建物]

(単位: m²)

区 分	前年度末現在高	本年度中増加高	本年度中減少高	本年度末現在高
木 造	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(2) 山林

(単位: m²・m³)

区 分		前年度末現在高	本年度中増加高	本年度中減少高	本年度末現在高
所 有	面 積	447,601	—	—	447,601
	立木の推定蓄積量	4,683	123	—	4,806
分 収	面 積	—	—	—	—
	立木の推定蓄積量	—	—	—	—
その他の権原 によるもの	面 積	—	—	—	—
	立木の推定蓄積量	—	—	—	—
合 計	面 積	447,601	—	—	447,601
	立木の推定蓄積量	4,683	123	—	4,806

2 基金

(単位: 千円)

名 称	前年度末現在高	本年度中増加高	本年度中減少高	本年度末現在高
財政調整基金	113,751	—	2,650	111,101

基金の状況は、本年度末現在高として1億1,110万1千円となっている。

第8 むすび

以上が、令和元年度笠間市大池田財産区特別会計決算の概要と審査の結果であり、意見については次のとおりである。

令和元年度の決算総額は、歳入が1,266万円、歳出が889万2千円で、前年度に比べ歳入は272万2千円(27.4%)、歳出は124万4千円(16.3%)とそれぞれ増額となっている。

本年度の決算及びその執行内容は、合理的、効率的な執行がなされていると認められた。

なお、大池田財産区の今後のあり方については、構成員の高齢化の進展や山林資源の伐採適期と効果的な維持管理の状況などを十分考慮しながら、継続的な検討をしていく必要があると考えられる。